

健康・福祉（８）

婦人科検診の呼びかけと検査・治療費の補助を要望する。（名古屋市、４０代女性）

〔回答〕

不妊で悩む方の中には、婦人科疾患が大きな要因となってみえる方もあり、婦人科疾患や不妊の治療は、治療が長期になることのみならず、女性の心身への負担や経済面や心理的な面での不安も大きいものです。特に、若い世代では、性感染症に感染する人が多くなっており、婦人科疾患の要因となりやすい問題としても、対策が重要であると認識しております。

愛知県では、不妊に対する対策として、平成１６年７月より特定不妊治療費助成事業を実施していますが、他に、女性の健康問題に対する不安や悩みに対する相談事業も実施しております。

現在、婦人科疾患に対する医療費の補助はありませんが、今後も相談事業の充実に努めてまいります。

また、女性のがん検診に対する呼びかけにつきましては、健康対策課のホームページなどを活用し、県民の皆様の検診に対する意識を高めるよう努めております。

がん検診事業につきましては、市町村が実施主体として実施しておりますが、市町村で自己負担額や検診方法に違いがありますので、詳しくは、お住まいの地域を管轄する各区の保健所保健予防課成人保健担当にお問合せ下さい。

なお、県としてがん検診費用に対する補助はありませんが、住民の利便を図り、健診を受けやすくするよう、県から名古屋市に対し、お願いしているところであります。

１．「女性の健康なんでも相談」

思春期から更年期まで、女性の健康問題に対して、助産師が幅広く対応しています。

電話相談受付 毎週（月）～（土）午後 1:30～4:30

（年末年始・盆・祝休日を除く）

電話：０５２－６１３－５７５

２．不妊専門相談事業

不妊カウンセラーによる電話相談

電話：０５２－７４１－７８３０

毎週（月）午後 0:30 から午後 3:30

毎週（木）午後 5:30 から午後 8:30

（年末年始・盆・祝休日を除く）

医師及び不妊カウンセラーによる面接相談：予約制。

電話：０５２－７４１－７８３０

（電話相談の時間中に予約をしてください。）

場所：名古屋大学医学部附属病院内

（名古屋市昭和区鶴舞町）

「愛知県不妊専門相談センター」ホームページ上での e-mail 相談

詳細について

愛知県健康福祉部児童家庭課ホームページ

<http://www.pref.aichi.jp/jidoukatei/>

3. がん検診について

愛知県健康福祉部健康担当局健康対策課ホームページ

<http://www.pref.aichi.jp/kenkotaisaku/>

【健康福祉部】

夜間、急病で診察を受ける場合、初めての医師のため、専門の医師なのか不安に思う。

(常滑市、30代女性)

〔回答〕

御家族が夜間、急な病気に罹られたとき、大変不安に感じられることと存じます。

一刻も早く、専門の医師に診てもらいたいと、皆さん考えられることでしょう。

ただ、夜間の患者さんのすべてが、病院に集中してしまうと、病院で待機している医師の数に限りがあることから、適切な対応が難しくなってしまうこともありますし、初めての診察の場合、医師が患者さんに関する情報を持っていないため、いろいろと検査を受けなければならないことも多いのではないのでしょうか。

そこで、身近なかかりつけのお医者さんを決めていただき、夜間の急病も、まずはかかりつけの先生にご相談いただくと良いのではないかと思います。

かかりつけの先生であれば、患者さんに関する情報を持ってみえるため、適切な対応を期待できますし、その先生から、専門の先生を紹介していただくことも可能です。

また、かかりつけの先生に連絡がとれない場合には、次のホームページを御覧ください。

愛知県救急医療情報システム <http://www.qq.pref.aichi.jp/>

(愛知県のホームページの「暮らしの情報」の「救急医療情報」からでも見ることができます。)

インターネットによって、そのときに診療可能な医療機関を診療科別に検索できるようになっております。

なお、受診される際には、事前に医療機関へ電話連絡を入れていただくようお願いいたします。このたびは、貴重な御意見をいただきありがとうございました。

今後の救急医療体制等を検討させていただく際の参考とさせていただきたいと思っております。

【健康福祉部】

学校の授業料全額補助や児童手当の額の増額など、子どもが18歳になるまでお金の心配をせずに、育てられる家庭の経済環境を整えてほしい。(春日井市、30代女性)

〔回答〕

少子化の急速な進行による人口減少と高齢化の進行は、税や社会保障における負担の増大、地域社会の活力の低下等、経済社会全体に深刻な影響を及ぼすことが懸念されており、少子化の流れを変える必要があるものと考えております。

そこで、愛知県におきましては、「子育て家庭・子育て過程を社会全体で支える仕組みの構築」

を基本目標とし、平成17年3月に「あいち 子育て・子育て応援プラン」を策定したところであり、これによりまして各種の子育て支援を推進しているところです。

あなた様からの御意見・御要望につきましては、次のとおり回答させていただきます。

「児童手当の増額」及び「義務教育中の子を持つ母親への育児手当金の支給」について

児童手当の増額については、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的に、児童を養育している方に支給するものです。

また、義務教育中の子を持つ母親への育児手当金は、御意見・御要望の文面から推察いたしますと、支給対象者を母親に限定して、児童手当と同様の趣旨で新たな手当の支給についての御要望ということと理解いたしました。

そこで、合わせて回答させていただきますが、児童手当につきましては、近年、順次制度の充実を図ってまいってきたところでありまして、この平成18年4月からは支給要件児童を小学校3年生までであったものを小学校修了までにするなど、支給対象者の拡大を図り、充実を図ってきているところであります。

「義務教育中の医療費全額助成」について

本県では、従来から乳幼児の健康の保持増進と子育てに要する経済的負担の軽減を図るため、乳幼児医療制度を設けております。

この制度は、乳幼児が必要な医療を容易に受けられるよう医療保険における自己負担相当額を公費で支給するもので、平成14年10月には支給対象年齢を1歳引き上げ、4歳未満児まで対象にするなど制度の拡大を順次図ってきております。 【健康福祉部】

幼児教育の無償化については、現在、政府の与党会議において議論されているところです。現行制度に基づく公費負担に加え、追加的に必要となる公費を投入する必要がある、国と地方の負担の在り方、幼稚園・保育所にかかわらず無償化する仕組みの検討、公私立幼稚園の違いによる無償化の在り方などを中心に検討がなされています。

少子化対策のひとつとして重要な施策であることは認識していますが、現段階では国の議論を注意深く見守りながら課題としてとらえているところです。

また、高等学校教育の義務化については、社会で働きたいという希望をもつ生徒への対応など、十分かつ幅広い議論を重ねていく必要があると考えています。

なお、県立高等学校の授業料については、生活に困窮している家庭に対して、全額もしくは一部の免除を行っているところです。 【教育委員会】

シルバー世代に賃金を支払い、子育て支援が出来る施策はないだろうか。(大府市、30代男性)

〔回答〕

現在、少子化の急速な進行による人口減少と高齢化の進行は、税や社会保障における負担の増大、地域社会の活力の低下等、経済社会全体に深刻な影響を及ぼすことが懸念されており、少子化の流れを変える必要があるものと考えています。

そこで、平成17年3月に「子育て家庭・子育て過程を社会全体で支える仕組みの構築」を基本

目標とした「あいち 子育て・子育て応援プラン」を策定し、これによって地域における子育て活動のネットワーク化など、各種の子育て支援を推進しているところです。

一方、こうした少子化対策だけでなく、高齢化対策でも様々な事業を推進しています。

生きがいの充実、地域社会への貢献等のための臨時的かつ短期的な就業を希望する高齢者に対して、就業機会を提供するシルバー人材センター事業に対し支援を行っています。シルバー人材センターではその地域の支援体制の一つとして、福祉・家事援助サービス事業を実施しています。

御意見にもございました、シルバー世代の子育てに関する活躍についてですが、シルバー人材センターでは福祉・家事援助サービスのなかでも、特に高齢者活用子育て支援事業を推進しているところで、県では下記のような事業を支援しています。

1 社団法人愛知県シルバー人材センター連合会における事業

子育て応援団支援事業

地区ブロック研修会等において子育て応援団支援事業に関する問題点、課題等の情報交換を行い、意識啓発を図っています。

平成17年度において、県内の各シルバー人材センターの子育て応援団支援事業に関する取組状況を調査した結果をまとめ、本年度報告書を作成する予定です。

平成19年度には、報告書を基に子育て応援団支援体制を整備するため、子育て応援団のリーダーを育成するための講習会を開催する予定です。

2 各市町村のシルバー人材センターにおける事業

育児支援サービス事業

現在、県下10市町村のシルバー人材センターでは、少子化に対応するとともに、高齢者の豊かな知識と経験を活かして、地域社会の福祉の増進に寄与するため、それぞれの市町村の特性に応じたサービス事業を行っています。例えば乳幼児の世話や保育施設からの送迎などの育児支援、就学児童に対する放課後・土日学習、生活指導等の支援を行っています。

【健康福祉部・産業労働部】

知人からの話だが、県内保健所で幼児が定期健診や予防接種などを受ける際、大変混雑していて、待ち時間が長い。実情を察知し、適正な対応をお願いしたい。（名古屋市、70代男性）

〔回答〕

乳幼児の定期健診につきましては、母子保健法に基づき各市町村で実施されております。

七宝町の健康診査は、生まれ月で健診日を指定してご案内していますので、極端な受診者の偏りはないように思われますが、親も子も緊張しているなかで、お子さんが一度に多く集まる場で、さらに混雑する状況になった場合は、不安やいらだちを招くことになり、町職員の状況判断と適切な対応が必要であると思われます。

また、法律に基づく予防接種につきましても市町村が実施しており、その方法には、かかりつけの医療機関で接種を受ける個別接種方式と、市町村の保健センターなどを会場として多数の者を対象に接種を行う集団接種方式があります。七宝町では、地区で分けて集団接種方式による予防接種を実施していることがあり、今回の御要望の中にある事例は、日程、時間帯等の要因により、予

防接種を受ける方が集中したものと考えられます。今回、貴重なご意見をいただきましたので、乳幼児健診検査会場及び予防接種会場での混雑緩和について配慮するよう、七宝町民生部保健衛生課（保健センター）に伝えてまいります。 【健康福祉部】

デイサービスをもっとオープンにして、利用しやすく、地域に広めてほしい。

（名古屋市、40代女性）

〔回答〕

介護保険制度は、原則として65歳以上で要介護・要支援の認定を受けられた方が、介護サービス計画（ケアプラン）に従って必要な介護サービスをご利用いただくもので、デイサービスなどの居宅サービスにつきましては、要介護・要支援の区分ごとに定められた支給限度基準額（月額）の範囲内でのご利用となります。（支給限度基準額を超えてご利用になった場合は、超過分は全額自己負担となります。）

デイサービスを提供する事業者につきましては、現在県内で要介護の方を対象とする事業者が約1,000か所、要支援の方を対象とする事業者が約800か所となっています。サービスの利用につきましては、居宅介護支援事業所又は市区町村の介護保険担当課にお尋ねください。

また、デイサービスなどの介護保険サービスを提供する事業所につきましては、福祉保健医療情報ネットワークシステム（WAM NET（ワムネット）<http://www.wam.go.jp/>）のホームページからサービスの種類ごとに所在地等を指定して検索していただくこともできます。

平成18年4月からは、ご高齢の方が要介護状態になられても、住み慣れた地域で生活していただけるように地域の中核機関として地域包括支援センターが設置され、介護に関する相談などの総合的な支援を行なっています。最寄りの地域包括支援センターにつきましては、お住まいの市区町村の介護保険担当課にお尋ねください。

介護保険制度につきましては、ご利用になる方に分かりやすく、適切にご利用いただけるよう市区町村で作成しております介護保険関係パンフレットなどの広報誌や、県で作成しております「介護保険・高齢者福祉ガイドブック」でもご案内しております。また、高齢福祉課のホームページ（<http://www.pref.aichi.jp/korei/>）でも「介護保険・高齢者福祉ガイドブック」がご覧いただけるほか、介護保険制度の概要や地域包括支援センターについてご案内しておりますので、制度をご理解いただくのにお役立てください。

なお、平成18年度から、介護保険サービスが利用される方に適切かつ円滑に選択していただけるよう事業所や施設の介護サービス情報がインターネット等で公表されることとなり、愛知県においても、現在情報の公表に向けて準備を進めております。 【健康福祉部】

障害者自立支援法が制定されてから、負担が増えたように感じる。改善を望む。

（名古屋市、30代女性）

〔回答〕

本格的な少子・高齢化社会を迎え、県民の皆様の福祉に対するニーズは、ますます増大、多様化しております。

こうした中で、誰もが安心して生きがいを持って暮らしていける社会を築いていくためには、

国・県・市町村による公的支援はもちろんのこと、個人や家庭、コミュニティ、ボランティア、NPO、企業、行政などが互いに協力しながら、社会全体で支援を必要としている方々を支えていくことも大切と考えております。

障害者自立支援法に基づく利用者負担につきましては、障害者の方も制度を支える一員となっていただくという趣旨から導入されましたが、所得に応じた軽減措置がとられているとはいえ、利用者の方からは、負担に対する不満の声が多く寄せられております。

愛知県では、こうした声をお聞きし、制度の問題点について、国に対し改善を要望しており、現在、障害者自立支援法は、利用者負担の見直しなどが行われる見通しです。 【健康福祉部】

高齢者と子供が交流できるようなシステムの構築をお願いしたい。（春日井市、60代男性）

〔回答〕

現在、我が国では、65歳以上の高齢者人口は2,567万人となり、総人口の5人に1人を占めております。愛知県は全国でも、高齢者人口割合が低い方ですが、その割合は県人口の17%を超え、今後もいわゆる団塊の世代の方々の高齢化に伴い、更にその割合が高まる見込みです。

こうした中、人生において培ってきた経験・技能・知識などを有する高齢者の方々と、異なる世代の交流は、広い意味で文化の継承と言え、高齢者の方々が社会に果す役割は、今後ますます大きくなるものと思われまます。

また、子育て支援という観点からも、地域社会の子育て力の低下が指摘される中、社会全体で子育てを支援する体制の構築が求められていますが、これから定年を迎える団塊世代、高齢者などを活用した地域における子育て支援活動を推進していくことは大変重要であると考えております。

愛知県では、長年培ってきた高齢者の方々の、豊かな知識や技能・特技・得意分野を活かしながら、地域活動やNPO・ボランティア活動に役立てる「まちの達人いきいき活用事業」を平成18年度から実施しております。

これは、技能や得意分野をお持ちの高齢者の方々に、地域活動のリーダーとして、研修等を通じて必要な知識を習得していただき、地域社会で生き生きと人生の「まちの達人」としてご活躍いただくための仕組みづくりです。

今後の予定といたしましては、研修を修了された方々を県に登録し、その情報を市町村を通じて、保育所などにも提供していくこととしておりますが、この「まちの達人」が広く地域において活用され、高齢者と子供が触れ合える機会が作られるよう、市町村にも積極的に働きかけてまいります。

【健康福祉部】

少子化や核家族化、都市化の進行により、子ども同士で遊んだり、地域で大人と子どもと一緒に活動したりする機会が少なくなったことで、地域コミュニティが崩れ、これまで地域の人々とのつながりの中で築かれてきた教育力が低下してきている現状があります。

一方、少子化による人口減少が始まる中、いわゆる団塊の世代が高齢世代に移行し、これまでにない超高齢社会が到来しようとしています。こうした高齢者の方々が地域に積極的に関わっていくことが、社会の活力を保ち、さらに高めていくこととなります。

こうした社会状況を踏まえ、県教育委員会といたしましても、子どもを「社会の宝」として「地

域の子どもは地域で育てる」ために、子育てを終えた世代の方達、そして高齢者の方々が様々な活動の場に積極的に参加していただけるように努めています。

18年度はモデル事業として、子どもたちが人間関係を築く力を育むことをねらいとして高齢者の方々とともに2泊3日の合宿を実施しました。

また、来年度からは、放課後や週末に子どもたちが活動を行う「放課後子ども教室」が実施され、地域の皆さんの支援が期待されています。

この他、各市町村におきましても、地域の実情にあわせ、高齢者の方々と子どもがふれ合う場や機会を設けるように努めております。

いずれにいたしましても、こうした取り組みを実のあるものにするには、行政主導の場づくりだけでなく、多くの高齢者の方々が御自分のできることを、できる時に積極的に関わっていただくことが大切であると考えますので、今後とも御協力御支援をお願いいたします。 【教育委員会】